

弊社は、宴会場・会議場（以下、「宴会場等」といいます）のご利用に関して、以下のとおり規約を定めております。予めご了承下さいませようお願い申し上げます。

第1条（宴会場等ご利用契約の成立）

宴会場等ご利用契約（以下、「宴会契約」といいます）は、お客様が、弊社所定の「宴会申込書」に必要事項を記載のうえ弊社に宴会場等の利用を申し込み、弊社がこれに対して承諾したときに成立するものとします。

第2条（申込金）

お申込の際に、弊社から提示した見積金額の5%を申込金としてお支払頂くことがあります。なお、お申込金は、宴会、会議（以下「宴会等」といいます）に関する費用の一部として充当致します。
2. 前項の場合、弊社が申込金を請求した日から2週間以内に銀行振込でお支払頂きます。なお、宴会契約をお客様が取り消される場合は、お申込金はキャンセル料の一部として充当致します。
3. 弊社が、前項に定める期日までに申込金の入金を確認できなかったときは、宴会場等の手配は、お申込日から即時かつ確定的に行われる都合上、違約金として申込金相当額を請求させて頂くことがあります。

第3条（宴会等に関する費用のお支払）

宴会等に関する費用については、原則として、弊社から提示した見積金額を宴会等の開催予定日の3日前までに銀行振込でお支払頂きます。
2. 宴会等の開催日当日に、料飲の追加、利用時間の延長等により追加料金が発生したときは、宴会終了後、現金でご精算頂きます。
3. 前各項の場合、個別のお客様の事情により弊社が別途お支払期日を定めたときは、その期日にお支払頂きます。

第4条（宴会場等のご利用時間及び追加貸切料）

宴会場等のご利用時間は、設営及び撤去に要する時間を含め、事前に弊社とお客様とのお打合せで決定した時間（以下、「ご利用時間」といいます）とします。なお、ご利用時間を超過した場合は、別途弊社が定める追加貸切料をお支払頂きます。ただし、ご利用時間の延長のご希望に添えない場合がありますので、予めご了承下さい。

第5条（宴会等の人数の最終確定）

料飲をご用意する人数（以下、「確定人数」といいます）を宴会等の開催予定日の7日前に弊社にご連絡ください。それ以降は全ての手配が完了致しておりますので、宴会等の開催日にご出席されたお客様の人数等が確定人数より減少した場合でも、確定人数分の料金を頂戴致します。

第6条（キャンセル料）

お客様が、宴会契約を取り消される場合は、以下の通りキャンセル料及びその消費税を頂戴致します。

- ①開催予定日の91日前まで・・・お申込金の全額及び実費
- ②開催予定日の90日前から31日前まで・・・お申込金の全額、お見積金額（消費税及びサービス料を除く）の30%に相当する金額及び実費
- ③開催予定日の30日前から7日前まで・・・お申込金の全額、お見積金額（消費税及びサービス料を除く）の50%に相当する金額及び実費
- ④開催予定日の6日前から前日まで・・・お申込金の全額、お見積金額（消費税を除く）の80%に相当する金額及び実費
- ⑤開催日当日・・・お申込金の全額、お見積金額（消費税を除く）の100%に相当する金額及び実費

第7条（演出等の手配）

宴会等に関する演出、装飾、音楽、余興、その他宴会等に関するサービスにつきましては、弊社指定業者にて手配させて頂きます。お客様が、直接弊社指定以外の業者に依頼する場合は、宴会等を円滑に運営するため、弊社に事前にご連絡頂き了承を得たうえでご依頼ください。弊社が丁承した場合であっても、美観、保安上の観点から設営場所、設営方法等については、弊社の指示に従って頂きます。

第8条（振込手数料）

お客様が弊社宛にご入金の際に銀行振込をご利用される場合の振込手数料については、大変申し訳ございませんが、お客様のご負担とさせて頂きますので予めご了承ください。

第9条（会場仕様について）

弊社は、お客様に、より一層快適な雰囲気・空間を提供するために予告なしに会場施設、ガーデン、家具調度品等の改装及び変更を行うことがあります。宴会契約のお申込み時にご覧になられた会場仕様と宴会等の開催日当日の会場仕様が異なる場合がございますが、誠に勝手ながらご理解頂き、ご了承願います。

第10条（宴会場等における事故、盗難及び損害について）

宴会場等では、クロークを設け、お客様（宴会等開催日当日ご出席されるお客様を含む。以下、本条において同じ）のお荷物をお預かりさせて頂くサービスを行っておりますが、現金、貴重品等の高価品のお預かりはお断りさせて頂いております。宴会場等におきまして、お客様の管理下において発生した事故・盗難については、弊社と致しましては一切責任を負えませんので十分ご注意ください。また、お客様が故意又は過失により施設、備品等を毀損したことにより弊社に損害が発生した場合には、その修理に係る費用等の損害賠償金を請求させて頂くことがあります。

第11条（個人情報の収集・使用・開示・提供）

弊社は、お客様の個人情報を取り扱うにあたり、個人情報保護に関する関係諸法令及び社内諸規程を遵守致します。

2. 弊社は、お客様からご提供頂きますお客様の氏名、住所、電話番号、年齢、性別等の個人情報（以下「個人情報」といいます）は本条第3項に定める目的の範囲内のみで使用致します。
3. 個人情報は、宴会場等の運営の改善及び弊社の各種情報のご連絡・ご案内の目的に使用致します。また、宴会等の手配のため、弊社の業務委託先の企業に対してお客様の氏名、住所、電話番号を電話、FAX、口頭又は電子メール等の電磁的方法により提供する場合があります（以下「第三者委託」といいます）がありますので、予めご了承ください。なお、この場合、お客様が第三者委託をご希望されないときは、その旨弊社にお申し出ください。直ちに第三者委託を停止致します。

第12条（個人情報の保管・破棄）

弊社は、第三者が個人情報に不当に触れることが無いよう、合理的な範囲内で厳重に管理致します。また、お客様の個人情報は、使用目的が達成され、継続して保管する必要が無くなると判断した場合は再生不能な形で、速やかに破棄致します。

第13条（免責事項）

以下に定める事由に該当する場合は、お客様・弊社双方とも免責とさせて頂きます。

- ①天災地変、火災、伝染病、感染症の流行又はその恐れがあるとき、その他お客様及び弊社のいずれの責に帰すことができない事由により、宴会場等の全部又は一部が滅失若しくは毀損して宴会場等の使用が不可能になったとき
- ②法令又は条例の施行若しくは公権力の行使、関係官庁の指導等による宴会場等の収用、取り払い又は使用禁止等の事由が発生したとき（ただし、弊社に重大な過失が認められた場合を除きます）

第14条（禁止事項）

以下に定めるお客様（宴会等開催日当日ご出席されるお客様を含む。以下、本条において同じ）の行為につきましては、勝手ながら禁止させて頂きます。

- ①盲導犬以外のペットの館内への持ち込み
- ②飲食物の持ち込み
- ③危険物、悪臭が発生する物の持ち込み
- ④刃物類の持ち込み
- ⑤危険とみなされる行為
- ⑥備品等の移動、損傷、汚損又は持ち帰り
- ⑦使用目的以外の利用
- ⑧反社会的勢力（暴力団、過激な特殊団体等）の関係者であることが判明し、又はこれらの団体に加盟したときの宴会場等の利用
- ⑨上記の他、法令で禁じられている行為及び公序良俗に反する行為

第15条（宴会契約の解除）

以下に該当する場合は、宴会等の施行当日であっても宴会契約を弊社から解除させて頂きますので、予めご了承下さい。なお、この場合であっても、第6条に規定するキャンセル料は頂戴致しますので、予めご了承ください。

- ①お客様が法令若しくは公序良俗に反する行為をなされる恐れがある又は他のお客様にご迷惑をお掛けすると弊社が判断した場合
- ②お客様が反社会的勢力（暴力団、過激な特殊団体等）の関係者であることが判明し、又はこれらの団体に加盟したとき、あるいは、外観上等から客観的に当該団体との関係性が疑われる場合
- ③お客様が、感染症、伝染病、その他弊社が他のお客様に感染する恐れがあると認める疾病に罹患しているとき又は罹患が疑われるとき
- ④お客様が本規約に違反又はその恐れがあると弊社が判断した場合